

1 施設の概況

淀橋荘では、精神疾患や知的・発達障がいを持つ方の割合が常時半数を超える状況が続いており、一般就労が困難な方も多いが、単に就労訓練というだけに留まらず、生活リズムや社会性の向上を図れるよう、所内作業（内職や館内清掃）など個々の状況に合わせた「仕事」を積極的に勧めている。また、障がい特性から、共用スペースの利用マナーや他者との人間関係など集団生活上の課題が生じることも増えている。精神科病院退院後の一時入所事業の利用などで調整を図っているが、多人数部屋ということもあり充分ではない。一方で多人数部屋ならではの助け合いや、異変の早期発見という利点もあり、限られた環境下での有効な支援を心掛けている。

このような利用者像の変化や、施設利用を望まない方が多くなっているという声も聞かれる中、安定的な施設運営を確保するためにも定員の充足・超過入所の実施が大きな課題となっている。施設見学など利用促進へ向けた取組を行う。

地域とはイベントなどを通して良好な関係を築いているが、地元商店街のイベントが終了したこともあり、交流の維持・拡大が課題となっている。今後も、法人唯一の併設施設として、宿所提供施設淀橋荘と連携しながら運営していく。

2 主要目標と取組

- (1) 淀橋荘の施設設備や基本的な利用手続等の理解を深め、利用率を高めるため、施設説明会を実施するほか、施設の支援に関するニーズを把握し、かつ、効果的な利用方法について意見交換を行うため、利用実績の多い福祉事務所等との連絡協議会も実施する。
- (2) 精神疾患を持つ入所者の増加に適切に対応するため、医療・精神保健関係の各種社会資源との連携を維持する。病院スタッフとの情報共有を密にするほか、集団生活に不安を感じる利用者に対し、一時入所事業（平成 28 年度利用実績（見込み）8 件）等を通じて円滑な入所を図る。
- (3) 就労による経済的自立のみならず、福祉的就労を通じた自己肯定感の獲得や生活リズムの安定化、社会性の向上を目途とした多様な就労支援を実施する。所内作業のほか、淀橋荘内の軽就労や近隣地域のニーズに合わせた中間的就労を実施する。
- (4) 町会、商店会等の地域団体が実施する各種行事へ職員、利用者を含め積極的に参加し、地域社会との交流を深める。また、防災協定に基づく連携や、クリーンデーでの町内清掃等を通じて社会貢献を行う。
- (5) 年間入所目標（対定員利用率）

定員	29 年度目標	28 年度目標	28 年度実績（見込）
70 人	95 人（135.7%）	95 人（135.7%）	90 人（128.6%）

3 管理運営

- (1) 日常の援助
 - ① 個別自立支援プログラムを作成後、更生・通所会議等により職員全員が共有することで、組織的な支援を行う。また、日々の支援状況の変化については、業務日誌を活用しつつ、毎朝の引継ぎ会議にて逐次把握し、福祉事務所、医療機関等と密に連携して支援する。
 - ② 服薬管理の対象者は依然として多く、取扱に注意を必要とする処方も含まれているため、服薬管理簿及び個人別の処方内容一覧により、服薬管理を徹底する。
 - ③ 個人情報保護や苦情解決制度、第三者委員の周知徹底等により、利用者の権利擁護を図る。利用者懇談会（毎月）、フロア別懇談会（四半期）、意見箱を活用して利用者の意向・ニーズを収集する。また、施設サービス第三者評価結果を反映した施設運営を行う。
- (2) 自立促進・転出促進
 - ① 通常の外部就労を対象とした支援だけでなく、障がい者、高齢者等の社会参加を目的

とした所内作業等を充実させ、就労支援の拡充を図る。また、職業訓練的な要素をもった中間的就労を実施する。

- ② アパート等の住宅環境と同等のステップルーム（9室）を活用し、居宅生活能力のアクセスメントと単身での生活維持に必要な訓練を行う。
- ③ 段階的な地域生活移行を必要とする場合は、保護施設通所事業及び社会復帰促進事業を活用し、生活環境の変化を緩和し、より安定的な転出を図る。

(3) 給食関係

- ① 提供する食事に季節感やバリエーションを加え、栄養面だけでなく、食の楽しみを感じられる食事を提供する。日常のメニューに選択食、郷土料理、B級グルメ料理、旅をテーマにした駅弁風料理を毎月1回提供するほか、行事食として、年2回のバイキング食を実施する。
- ② 調理実習参加者へのレシピの配付や、ステップルーム利用者の食生活アクセスメント、日々の栄養食事相談の実施を通じ、居宅生活を想定した支援を食の観点から実施する。

(4) 諸行事

- ① 教養娯楽行事としては、クリーンデー、歌声喫茶、絵画教室を毎月1回実施するほか、通所事業との連携により、調理実習（年10回）や散歩会（年2回）を行う。また、季節行事としてもちつき（2月）を行う。
- ② 地域交流事業として淀橋市場祭り（10月）に参加する。

(5) 消防・防災等

- ① 自衛消防訓練（月1回）を基本に、地域防災訓練への参加（年1回）、併設の宿所提供施設との合同訓練（年4回）を実施する。地元町会と災害時応援協定を締結しており、災害時における食料の確保など協力体制を継続する。
- ② 防犯カメラを活用し、不審者の侵入を防止する。

(6) 職員会議等

宿直体制からの引継ぎ会議（毎朝）、職員会議（月1回）、更生・通所会議（月2回）等を通じ、日常的に情報共有を徹底するほか、事例検討会（年1回）では外部講師を招へいすることで所内の議論を活性化させる。

(7) その他

施設説明会（年1回）を実施するほか、近隣の福祉事務所等との連絡協議会（年1回）を開催する。

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ① 定期健康診断（年2回）やインフルエンザ予防接種（年1回）を行うほか、日常的な手指消毒の奨励と冬季の館内アルコール消毒（ノロウイルス対策）により、利用者の健康維持を図る。
- ② 定期的な防虫調査・消毒のほか、入所時の生活害虫の確認を徹底することでトコジラミ等の発生・繁殖を防止し、居室の衛生を保つ。

(2) 環境整備

- ① 作業室、多目的室について、利用者の声を反映させた環境整備を行い、居住性や作業環境の向上を図る。
- ② 淀橋荘外構の植栽を整備し、利用者だけでなく近隣にとっても潤いのある施設環境を創り出す。

5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）

- ① 近隣の淀橋市場協会が主催する「淀橋市場祭り」に参加し、地域交流を図る。地元町会との交流事業として地域防災訓練に参加する。
- ② 新宿区内の更生保護施設連絡協議会（年2回）に参加し、他施設との連携に努めるほか、関東管内更生保護施設職員研修に協力し、見学の受入れを行う。
- ③ 実習生及び民生委員等各種地域団体からの見学を積極的に受け入れる。